

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社セコニック
【英訳名】	SEKONIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒井 宏
【本店の所在の場所】	東京都練馬区大泉学園町七丁目24番14号
【電話番号】	03（3978）2327
【事務連絡者氏名】	管理部長 佐藤 重朗
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区大泉学園町七丁目24番14号
【電話番号】	03（3978）2327
【事務連絡者氏名】	管理部長 佐藤 重朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期連結 累計期間	第77期 第3四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	9,579	7,494	12,293
経常利益又は経常損失 () (百万円)	98	191	168
四半期(当期)純利益又 は四半期純損失() (百万円)	34	570	71
四半期包括利益又は包括 利益 (百万円)	157	792	156
純資産額 (百万円)	5,655	5,077	5,657
総資産額 (百万円)	10,540	8,969	9,769
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四半 期純損失金額() (円)	2.17	34.64	4.53
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	56.4	57.3

回次	第76期 第3四半期連結 会計期間	第77期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失 金額() (円)	1.22	27.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第77期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第76期第3四半期連結累計期間及び第76期(平成23年3月期)の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第76期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) MUTOHホールディングス株式会社 (注)1、2、4	東京都品川区	10,199	情報画像関連機器事業及び情報サービス事業	14.7 (0.0)	業務提携 役員の兼任1名
(その他の関係会社) TCSホールディングス株式会社 (注)2、3、4	東京都中央区	100	株式の保有によるグループ管理及び不動産賃貸	12.9 (0.1) [14.7]	業務提携 役員の兼任1名

(注)1 有価証券報告書提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 議決権の被所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

4 平成23年9月30日現在の議決権の状況をもとに、被所有割合を記載しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(重要な会社分割)

当社は、平成23年10月28日開催の取締役会において、平成24年4月2日を目途に新設分割の方式による会社分割を行い、新設する当社100%子会社に当社の事業を承継させ、持株会社体制へ移行することに関する新設分割計画書の詳細について承認決議いたしました。

これに伴い、当社は同日付で「株式会社セコニックホールディングス」へと商号変更することを平成23年12月21日開催の臨時株主総会において決議し、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。

1. 会社分割の目的

当社グループは、事業基盤である事務機器事業、光学電子情報機器事業並びに電装機材事業等を中心に展開をし、成長を遂げて参りました。

一方で、最近の当社グループを取り巻く市場はビジネス環境の変化と技術革新の大きな変革期に差し掛かっており、市場環境の変化に対応し、お客様に最適な提案と最高の価値を提供することが求められています。

当社グループは、このような経営環境におきまして、各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、機動的な対応が可能なグループ運営体制が必要不可欠であると判断し、持株会社体制に移行する方針を決定いたしました。

2. 会社分割する事業内容、規模

(1) 分割する部門の事業内容

事務機器、光学電子情報機器および電装機材の製造・販売

(2) 分割する部門の経営成績（平成23年3月期）

	分割事業部門（A）	分割会社単体（B）	比率（A/B）
売上高	7,129百万円	7,333百万円	97.2%
売上総利益	1,068百万円	1,235百万円	86.5%
営業利益	211百万円	224百万円	94.2%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（平成23年9月30日現在）

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3,188百万円	流動負債	1,570百万円
固定資産	852百万円	固定負債	203百万円
合 計	4,040百万円	合 計	1,774百万円

3. 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新たに設立する会社（以下「新設会社」という。）を承継会社とする分社型新設分割方式にて行います。

4. 割当株式数

新設する「株式会社セコニック」は当社に対し普通株式7,000株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

5. 割当株式数の算定根拠

本新設分割は当社が単独で行う新設分割であり、割り当てられる株式数によって当社と新設分割設立会社との間の実質的な権利義務関係に差異が生じないことから、割り当てられる株式数を任意に定めることができると認められるため、第三者機関による算定は実施せず、完全子会社となる新設分割設立会社株式の効率的な管理及び新設分割設立会社の資本金の額等を考慮し、決定いたしました。

6. 会社分割に係る分割会社及び承継会社の概要

	分割会社 平成23年9月30日現在	新設分割設立会社 平成24年4月2日設立時(予定)
(1) 商号	株式会社セコニック (平成24年4月2日付で株式会社セコニックホールディングスに商号変更)	株式会社セコニック
(2) 主な事業内容	事務機器、光学電子情報機器、電装機材の製造・販売および不動産賃貸事業	事務機器、光学電子情報機器および電装機材の製造・販売
(3) 設立年月日	昭和26年6月16日	平成24年4月2日
(4) 本店所在地	東京都練馬区大泉学園町7-24-14	東京都練馬区大泉学園町7-24-14
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荒井 宏	代表取締役社長 荒井 宏
(6) 資本金	1,503百万円	350百万円
(7) 発行済株式総数	16,800,000株	7,000株
(8) 純資産	5,482百万円(連結)	2,266百万円 1
(9) 総資産	9,579百万円(連結)	4,040百万円 1
(10) 負債額	4,096百万円(連結)	1,774百万円 1
(11) 決算期	3月31日	3月31日
(12) 大株主および持株比率	MUTOHホールディングス株式会社 13.69% TCSホールディングス株式会社 11.90% 株式会社みずほコーポレート銀行 4.23% 日本生命保険相互会社 3.32% セコニック持株会 2.83% CBC株式会社 2.59% オリンパス株式会社 2.51% 株式会社いなげや 2.38% 神戸 涼次 2.38% 栗本 英有 2.15%	株式会社セコニックホールディングス 100%

1 新設分割設立会社の純資産および総資産は、当社の平成23年9月30日現在の貸借対照表を基礎に作成しております。

7. 会社分割の時期

平成24年4月2日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災以降停滞していた生産活動は回復に向かいつつありますが、電力供給不足や原子力災害の影響に加え、タイの洪水、円高・株安の進行、欧州の政府債務危機など、国内外とも懸念すべき問題も多く日本経済の先行きは不透明な状況で推移してまいりました。

このような状況のもと、当社グループは販売活動に一層注力するとともに、業務の効率化を推進し各製品の採算性の向上に努めました他、一層厳しさを増す経営環境に対処するため、グループトータルとしての経営改善に向けた各種取り組みを実施致しました。

以上の結果当第3四半期においては、売上高は7,494百万円(前年同期比21.8%減少)となり、利益面につきましても売上高の減少が大きく影響し、営業損失は182百万円(前年同期は営業利益137百万円)となりました。

また、経常損失は191百万円(前年同期は経常利益98百万円)となった他、各種経営改善取り組みの結果、係る費用を特別損失として343百万円計上致しました。

また、当期および今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩したことから、四半期純損失は570百万円(前年同期は純利益34百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(事務機器)

事務機器は、プロッタの受注が増加したものの複写機周辺機器の受注が減少したこと等により、売上高は3,339百万円（前年同期比10.4%減少）となり、営業利益は5百万円（前年同期は0百万円）となりました。

（光学電子情報機器）

光学電子情報機器は、入力機器の需要減や、監視カメラの受注減等により、売上高は2,139百万円（前年同期比38.4%減少）となり、営業利益は147百万円（前年同期比73.4%減少）となりました。

（電装機材）

電装機材は、基板実装や無機エレクトロ・ルミネッセンスの受注が減少したことにより、売上高は1,862百万円（前年同期比16.3%減少）となり、101百万円の営業損失（前年同期は営業損失142百万円）となりました。

（不動産賃貸）

不動産賃貸は、本社用地に建設した商業施設の賃貸により、売上高は153百万円（前年同期と同額）となり、営業利益は125百万円（前年同期比0.5%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は8,969百万円となり、前連結会計年度末（以下「前期末」という）に比べ800百万円減少しました。

流動資産は前期末に比べ268百万円減少の6,247百万円、固定資産は同531百万円減少の2,721百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、受取手形及び売掛金の減少によるものであり、固定資産の減少は、有形固定資産の減損処理によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の総負債は3,892百万円となり、前期末に比べ219百万円減少しました。流動負債は前期末に比べ72百万円減少の3,292百万円、固定負債は同147百万円減少の600百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、仕入債務が減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前期末比580百万円減少し、5,077百万円となりました。減少の主な要因は、四半期純損失によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は384百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、中国、フィリピンの両海外生産拠点における経済的・社会的リスク、また新製品を適切な時期に開発できない場合の競争力低下のリスク、顧客への納入リードタイム短縮のための部品在庫発生リスク等があります。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、営業戦略、開発戦略、生産戦略の各施策を遂行し、コンプライアンス経営を基本とし、内部統制システムの構築に引き続き取り組んでまいります。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりです。

事業構造改善の実施に伴い、減損損失を計上したことにより固定資産が137百万円減少しました。主な内容は、海外子会社の生産設備101百万円であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、将来の成長を確固たるものとするために、各事業の重点テーマの早期達成に向けて、セコニックグループの総力をあげて取り組んで参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,800,000	18,800,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式は1,000株であります。
計	18,800,000	18,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月24日 (注)	2,000	18,800	106	1,609	106	1,548

(注) 第三者割当増資

発行価額 106円

資本組入額 53円

割当先 MUTOHホールディングス株式会社 1,000,000株

TCSホールディングス株式会社 1,000,000株

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 918,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,692,000	15,692	-
単元未満株式	普通株式 190,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,800,000	-	-
総株主の議決権	-	15,692	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式703株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セコニック	東京都練馬区大泉学園町 7丁目24番14号	918,000	-	918,000	5.46
計	-	918,000	-	918,000	5.46

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

辞任役員

役名	氏名	辞任年月日
取締役	隅田 和行	平成23年10月31日
取締役	広沢 寛	平成23年10月31日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,911	2,146
受取手形及び売掛金	2,753	2,311
商品及び製品	320	298
仕掛品	235	246
原材料及び貯蔵品	1,141	1,114
繰延税金資産	104	57
その他	50	74
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	6,516	6,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	928	854
機械装置及び運搬具(純額)	406	234
土地	881	863
その他(純額)	107	104
有形固定資産合計	2,324	2,057
無形固定資産		
ソフトウェア	55	37
その他	71	60
無形固定資産合計	126	98
投資その他の資産		
投資有価証券	751	488
繰延税金資産	-	28
その他	65	65
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	802	566
固定資産合計	3,253	2,721
資産合計	9,769	8,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,848	1,664
短期借入金	1,166	1,217
未払法人税等	12	16
賞与引当金	-	63
その他	337	330
流動負債合計	3,364	3,292
固定負債		
長期預り保証金	256	241
繰延税金負債	61	-
退職給付引当金	330	273
役員退職慰労引当金	5	6
その他	94	78
固定負債合計	747	600
負債合計	4,111	3,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,503	1,609
資本剰余金	1,759	1,865
利益剰余金	2,381	1,810
自己株式	165	165
株主資本合計	5,479	5,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	228	72
為替換算調整勘定	112	138
その他の包括利益累計額合計	116	65
少数株主持分	61	22
純資産合計	5,657	5,077
負債純資産合計	9,769	8,969

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	9,579	7,494
売上原価	8,374	6,715
売上総利益	1,204	778
販売費及び一般管理費	1,067	961
営業利益又は営業損失()	137	182
営業外収益		
受取配当金	13	11
その他	19	14
営業外収益合計	33	25
営業外費用		
支払利息	17	18
為替差損	51	6
その他	4	9
営業外費用合計	72	34
経常利益又は経常損失()	98	191
特別利益		
補助金収入	13	12
その他	0	-
特別利益合計	14	12
特別損失		
固定資産除却損	7	3
固定資産廃棄損	7	-
投資有価証券評価損	1	-
事業構造改善費用	-	343
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2	-
特別損失合計	19	346
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	93	525
法人税等	48	82
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	45	608
少数株主利益又は少数株主損失()	10	37
四半期純利益又は四半期純損失()	34	570

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	45	608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	155
為替換算調整勘定	86	28
その他の包括利益合計	203	184
四半期包括利益	157	792
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	163	753
少数株主に係る四半期包括利益	5	38

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>ただし、当四半期連結会計期間においては、見積実効税率を使用することが出来ないため、法定実効税率を使用しております。</p> <p>なお、第3四半期連結会計期間において、期首の繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、税金費用の計上（繰延税金資産の取崩）49百万円を実施しております。</p> <p>また、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	<p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>
(法人税率の変更等による影響)	<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の法定実効税率は、従来の40.4%から37.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産は16百万円減少し、法人税等は同額増加しております。</p> <p>なお、第3四半期連結会計期間において、期首の繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、税金費用の計上（繰延税金資産の取崩）49百万円を実施しております。</p> <p>また、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 14百万円

(四半期連結損益計算書関連)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	<p>1 事業構造改善費用 経営改善施策の実施により、長期滞留部品在庫等の評価を切下げたことによる、棚卸資産評価損および子会社における受託製造品の縮退による固定資産の減損損失等によるものです。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	211百万円	183百万円
のれんの償却額	9百万円	9百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	事務機器	光学電子 情報機器	電装機材	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,728	3,473	2,224	153	9,579	-	9,579
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,728	3,473	2,224	153	9,579	-	9,579
セグメント利益又は損失 ()	0	554	142	125	537	399	137

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 399百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用
399百万円であり、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	事務機器	光学電子 情報機器	電装機材	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,339	2,139	1,862	153	7,494	-	7,494
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,339	2,139	1,862	153	7,494	-	7,494
セグメント利益又は損失 ()	5	147	101	125	176	359	182

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 359百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用
359百万円であり、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

電装機材セグメントにおいて、海外子会社の機械装置101百万円及び国内子会社の土地建物等36百万円の減損
損失を計上しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	2円17銭	34円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	34	570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	34	570
普通株式の期中平均株式数(株)	15,883,320	16,481,534

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

1. 当社は、平成24年1月25日開催の取締役会において、株式会社セコニック通商の発行済株式の全てを取得し子会社化することを決議し、平成24年1月25日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

株式取得に関する事項の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

セコニックグループとして既存の営業・販売分野の拡大、多角化等を目指し、営業・販売部門の一部機能を分担且つ独立させ、現在の株式会社セコニック本体とは別に運営するためであります。

(2) 株式取得の相手先の名称

株式会社明成商会

(3) 株式取得会社の概要(平成23年12月期)

商号 : 株式会社セコニック通商

所在地 : 東京都豊島区目白2-16-20

代表者 : 代表取締役社長 大東 日出和

事業内容 : 光学電子情報機器・計測機器・事務機器の仕入及び販売

総資産 : 45百万円

総負債 : 14百万円

(4) 株式取得の時期

平成24年1月27日

(5) 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

取得する株式の数 : 600株

取得価額 : 30百万円

取得後の持分比率 : 100%

(6) 資金の調達方法

自己資金

2. 当社は、平成24年1月25日開催の取締役会において、株式会社セコニック技研の発行済株式の全てを取得し子会社化することを決議し、平成24年1月25日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

株式取得に関する事項の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

セコニックグループとして既存の開発分野の拡大、多角化等を目指し、技術開発部門の一部機能を分担且つ独立させ、現在の株式会社セコニック本体とは別に運営するためであります。

- (2) 株式取得の相手先の名称
武藤工業株式会社
- (3) 株式取得会社の概要（平成23年12月期）
商号：株式会社セコニック技研
所在地：東京都豊島区目白2-16-20
代表者：代表取締役社長 阿部 要一
事業内容：電子・電気関連機器の研究・開発・製造・販売及びソフトウェアの開発・販売、
ソフトウェア技術者の派遣等
総資産：49百万円
総負債：18百万円
- (4) 株式取得の時期
平成24年1月27日
- (5) 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率
取得する株式の数：600株
取得価額：30百万円
取得後の持分比率：100%
- (6) 資金の調達方法
自己資金

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月11日

株式会社セコニック
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本橋 隆夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セコニックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セコニック及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。